

2019年9月
東北労働金庫

(独)住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)および(独)福祉医療機構(旧年金福祉事業団)の融資をご利用のみなさまへ

平素は東北労働金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫が行う(独)住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)および(独)福祉医療機構(旧年金福祉事業団)の融資のご返済に関する事務処理を、2019年10月1日(火)より、株式会社住宅債権管理回収機構に委託することとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、2019年10月1日(火)以降は、ご返済に関するご相談、諸手続、必要なご連絡を、当庫に代わり株式会社住宅債権管理回収機構が行うこととなりますので、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、毎月のご返済につきましては、引続き現在のご返済用口座へご入金いただきますようお願いいたします。

【2019年10月1日(火)以降のご連絡先(事業委託先)】

株式会社住宅債権管理回収機構 札幌支社

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12-4

あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル3F

《毎月のご返済に関するご相談窓口》 TEL 011-210-2170

《繰上償還等諸手続のお申込み・各種証明書等の発行・ご相談窓口》 同上

受付時間：平日 午前9時から午後5時